保育園・幼稚園

保育園

問子育て支援課 保育支援係(市役所1階)　☎0964-27-3323

認可保育園は、児童福祉法の認可を受けた保育施設です。家族が仕事などの理由により家庭で子どもの保育ができない場合、0歳児(おおむね生後6か月)から就学前までの子どもを保育園で保育します。

入所申し込みは、子育て支援課保育支援係で受け付けます。ただし、ご家族の状況や希望保育園によっては、入園できない場合もありますので事前に担当係にお問い合わせください。

▶市内保育園

施設名	開所時間(延長保育時間も含む)	園からのひとこと	一時預かり
轟保育園 ☎22-0630 神馬町800	7:00～19:00	豊かな自然の中、心地よく体や心で自分の思いを表現できる力を育んでいます。和太鼓を通して、礼儀や協調性、頑張る力を育んでいます。	
網津保育園 ☎24-3332 網津町2032	7:00～19:00	豊かな自然と広々とした園舎に恵まれています。保護者が安心して預けて働ける環境づくり、一人ひとりの子どもたちを大切にする保育を目指しています。子どもたちが元気でのびのび自分を発揮して遊んだり、創意工夫しながら生活を楽しめるよう心がけ、季節の行事や自然体験・地域交流など豊富に行っています。	○
網田保育園 ☎27-0136 下網田町1252-1	7:00～19:00	Yokomine式学育 読み書き・計算・音楽・体操を通して、子どもたちの可能性を引き出します。「心の力・学ぶ力・体の力」をつけ、子どもたちの自立を目指します。	○

次ページに続く

広　告

社会福祉法人　緑翠会

走潟保育園



一人一人の子どもの心に寄り添い、保護者にも信頼される保育園を目指す

〒869-0404 熊本県宇土市走潟町802-1
☎0964-22-0404
宇土市　走潟保育園　検索

幼保連携型
緑川こども園



子供たちが子供として幸福感を味わいながら共に育つことを目指します
健全育成には欠かせないこと

〒869-0463 熊本県宇土市野鶴町353
☎0964-22-0321
宇土市　緑川こども園　検索

施設名	開所時間 (延長保育時間も含む)	園からのひとこと	一時 預かり
すみれ保育園 ☎22-0538 本町2丁目32	7:00～19:00	宇土市で最も歴史のある認可保育園です。1960年の開園以来、「子どもたちが喜んで登園し、保護者が安心して預けられる保育園」をめざしてきました。子どもたちの「やってみたい！」の声を大切に保育を行っています。	
ひかり保育園 ☎22-0495 本町5丁目29-2	7:00～19:00	乳幼児期は、子どもたちの20年後の土台作りと位置づけ、自主性・意欲・思いやりを育てる保育を目指しています。その為に必要とされる多様な体験作りを目指しています。	
走潟保育園 ☎22-0404 走潟町802-1	7:00～19:00	『まことの保育』を核とした保育により、思いやり・優しさ・豊かさ・感性・たくましさをはぐくみます。また『絵本遊び(石井式)』により、けじめと集中力、そして我慢力を身につけることを目指します。	
はなぞの保育園 ☎22-0286 松山町2604	7:00～19:00	「ひとりひとりの子どもを大切にする保育」を目標に、心身ともに健康で明るい子ども・やさしくて思いやりのある子ども・何事にも積極的に取り組む子ども・挨拶がきちんとできる子どもを目指し保育に取り組んでいます。	
宇土東保育園 ☎22-0480 松原町222-3	7:00～19:00	感性と自発性と思いやりのある子ども、感謝の気持ちを持てる子どもに育てることを目標にかかげ、沢山の経験を通して豊かな人間性を育んでいます。又、園で色々な物を育てたり収穫したりして、食育にも力を入れ、生きる力、命の大切さを養う保育をしています。	
たんぽぽ保育園 ☎22-2021 松山町1939-2	7:00～19:00	成長の方針はその子自身の中にあります。 子どもはだれもその子なりに自分を発達させようとする力と可能性を持っています。子どもひとりひとりの発達を理解し受け入れて、その子どもの可能性が最大限に発揮できるように取り組みます。	
宇土エンゼル保育園 ☎23-3288 高柳町100-5	7:00～19:00	保育理念は「育ちあう心を大切にする」「輝く子どもの未来を育てる」です。当園では「ダンス教室」「体操教室」「音楽リトミック」を保育に取り入れております。笑顔あふれるキラキラエンゼルっ子。詳しくはHPをご覧ください。	
宇土ありあけ保育園 ☎27-5579 花園町553-2	7:00～19:00	豊かな自然の中で安田式運動遊びを取り入れ「共感力」「模倣力」「観察力」「発見力」「判断力」「対応力」の6つの力を育んでいます。毎日座学の時間を導入し集中力を養うことを目指し心と体を健やかに育む保育を行っています。	
肥後っこ保育園 ☎23-6541 北段原町50-7	7:00～19:00	のびのびと遊べる自然環境の中、自然体験・生活体験を通して、豊かな人間性を育てると共に、やさしく・思いやりのある子・挨拶のできる子どもを目標に保育に取り組んでいます。また、スポーツ教室・英語教室も取り入れ、礼儀やけじめ・集中力が身につくよう育んでいます。	

▶市内保育園でのサービス

事業名	保育時間	保育料	利用申請
一時預かり（一時保育）	8:30～17:00	1日1,500円程度	保育園に通所していない就学前の子どもさんを対象に、仕事・病気などの理由により一時的に育児が困難になった場合にお預かりします。1ヶ月15日程度の利用ができます。※申し込みは、直接、保育園にお願いします。

▶認定こども園

施設名	開所時間（延長保育時間も含む）	園からのひとこと
緑川こども園 ☎22-0321 野鶴町353	7:00～19:00	一人ひとりの子どもに寄り添って、子どもたちが安心して主体的に生活できる環境づくりを心がけています。豊かな自然体験や生活体験、地域での交流体験等を通して子どもたちの健やかな心身の育ちを目指します。

※入所申し込みは、1号認定は希望施設、2号・3号認定は子育て支援課保育支援係で受け付けます。

▶小規模保育所

施設名	住所・電話番号	定員（人）	開所時間	一時預かり
小規模保育所A型 保育園とことこ	立岡町696-1 ☎27-4345	12	7:30～18:30	○
小規模保育所A型 宇土っこ保育園	新町1丁目1 ☎22-0033	19	7:30～18:30	
小規模保育所A型 あーす保育園宇土	松原町46-1 ☎42-7260	19	7:15～18:15	
小規模保育所A型 うとみらい保育園	門内町86 宇土幼稚園2階 ☎27-8320	19	7:30～18:30	

※小規模保育所とは、0～2歳児を対象に、家庭での保育に近い雰囲気での保育を実施する保育所です。

▶企業主導型保育所（認可外保育施設）

施設名	住所・電話番号	定員（人）	開所時間	延長保育時間
IQキッズうと シティモール保育園	善道寺町綾織95 ☎27-4633	19	8:00～19:00	19:00～21:00

※要件を満たす場合は利用料の無償化の対象となります。詳しくはP34を参照ください。

幼稚園

問学校教育課 総務係（市役所4階） ☎0964-22-6502

幼稚園は学校教育法に基づく施設です。市内には市立幼稚園が2園あり、満3歳になった後の4月から入園できます。

▶市内幼稚園

施設名	保育時間	通園区域	園からのひとこと
宇土幼稚園 ☎22-0326 門内町86	【登園時間】 8:45～9:00 【降園時間】 原則:15:00	宇土市 一円	子どもが主体の教育と、多様性を認め合うインクルーシブ教育を推進。在園児対象の一時預かり保育や、給食(長期休業中除く)を実施し、子育て家庭をサポートします。また、多彩な行事や情報発信による「開かれた幼稚園」を目指すとともに、小規模保育園「うとみらい保育園」との連携・共存により、一貫した温かい育ちの環境を提供します。
花園幼稚園 ☎22-0031 古保里町990-1			市立幼稚園として「特別支援学級」を設置している園です。心豊かでたくましい子どもの育成を目指しており、明るく元気なスタッフが、一人一人の教育的ニーズに合わせた保育を行っています。のびのび過ごすことができる園舎や広い園庭等の保育環境も本園の大きな魅力です。

▶幼稚園の一時預かり事業

施設名	保育時間	利用料	概要
宇土幼稚園 **花園幼稚園**	平日: 7:30～9:00 降園時間～18:00 長期休業日: 7:30～18:00	平日:1日300円 長期休業日:1日550円 ※保護者の就労等の理由により、施設等利用給付2号認定を受けた園児は、利用料が490円×利用日数を上限に、月額12,300円まで無償化となります。	市立幼稚園では、在籍園児を対象に、教育時間前後や長期休業期間に預かり保育を実施しています。

子育てのための施設等利用給付事業

問学校教育課 総務係(市役所4階)　☎0964-22-6502

子ども・子育て支援新制度に移行していない市外の私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、保育料等経済的な負担を軽減する制度があります。

詳しくは、通園されている幼稚園にお問い合わせください。

広　告





保育料無償化について

▶幼稚園、保育園、認定こども園等を利用する児童

幼稚園、保育園、認定こども園等を利用する3歳児から5歳児までの全ての子どもたちの利用料は無償です。(子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園は上限あり。)

◉無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。

(注)幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化の対象です。

◉通園送迎費、主食費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担となります。

◉0歳児から2歳児までの子どもたちは、住民税非課税世帯を対象として利用料は無償です。

◉今までどおり保育園等を利用する最年長の子どもを第1子とカウントして、0歳児から2歳児までの第2子は半額。18歳以下の最年長の子どもを第1子とカウントして、第3子以降は無償です。

(注)小規模保育所の利用料も無償化の対象です。

▶企業主導型保育所を利用する児童(保育の必要性のある児童)

3歳児から5歳児までの全ての子どもたち、0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の子どもたちの標準的な利用料は無償です。

▶幼稚園の預かり保育を利用する児童

市から「保育の必要性の認定」を受けると、利用日数に応じて、最大月額12,300円までの範囲で預かり保育の利用料も無償です。

(注)就労等の要件(認可保育園の利用と同等の要件)があります。

▶認可外保育施設等を利用する児童

市から「保育の必要性の認定」を受けると、3歳児から5歳児までの子どもたちは月額40,300円まで、0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の子どもたちは月額45,700円までの利用料は無償です。

(注)保育園、認定こども園等を利用できていない方が対象となります。

認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業も対象です。

(注1)認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等を指します。

(注2)無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たしていることが必要です。

広　告



